

日本のへそ西脇農業ビジョン

骨子 案

平成 年 月

西 脇 市

目次

第1章 日本のへそ西脇農業ビジョンとは

1 今なぜ農業ビジョンか	1
2 ビジョンの目的	1
3 ビジョンの期間	2
4 ビジョンの位置付け	2

第2章 西脇市農業の現状と課題

1 西脇市農業の現状	3
(1) 西脇市の概要	
(2) 生産の現状	
(3) 流通の現状	
(4) 市民の飲食費の現状	
(5) 地産地消の取組	
(6) 農商工連携・6次産業	
(7) 自然に優しい栽培への取組	
(8) 食育の取組	
(9) 市民農園・観光農園	
(10) 農村の環境	
2 農業関係者の意向	21
(1) 農業関係者へのヒアリング調査	
(2) 農会へのアンケート調査	
3 農業を取り巻く情勢	29
(1) 食料自給率の低迷と自由貿易化の進展	
(2) 食の安全への意識、環境・健康志向の高まり	
(3) 農家の担い手減少の一方で、新しい担い手の参入	
(4) 農村・農業の多面的機能の活用	
(5) 6次産業化や農商工連携の進展	
4 西脇市農業の課題	31
(1) 地産地消のさらなる拡大が必要	
(2) ブランド農産物の拡大と担い手の育成・確保が必要	
(3) 農業農村の保全と魅力ある農山村づくりが必要	
(4) 「農」の活用による市民の豊かな暮らしへの貢献が必要	
(5) 新しい時代に対応した農業スタイルへの対応が必要	

第3章 西脇市農業の将来像と5つの戦略

1 西脇市農業の将来像	33
2 5つの戦略	33

第4章 5つの戦略における具体的な施策

戦略1 「食べよう」市民の食が充実する元気な地産地消の展開	34
(1) 生産の拡大	
(2) 多様な食への対応	
(3) 地域内消費の拡大	
(4) 地産地消型担い手の育成	
戦略2 「稼ごう」西脇ブランドを生かした地産外消の充実	35
(1) 品質の向上	
(2) 生産の合理化	
(3) 地産外消型担い手の育成	
戦略3 「守ろう」住みやすく魅力ある地域づくり	36
(1) 田畑や農村の保全	
(2) 野生動物の被害対策	
戦略4 「楽しもう」豊かな暮らしを支える「農」の活用	37
(1) 楽農生活の推進	
(2) 食育の推進	
戦略5 「創ろう」新しい未来型農業の追求	37
(1) 企業参入への対応	
(2) 未来型農業の検討	

第5章 ビジョンの推進

1 ビジョンの推進体制	38
2 進行管理の仕組み	38

第1章 日本のへそ西脇農業ビジョンとは

1 今なぜ農業ビジョンか

食料は、人のいのちに欠くことができないものであり、健康で充実した生活を送るために安定的に供給されるとともに、多様化する市民の需要に応える必要があります。

また、農業は、その生産活動に伴い、美しい景観の形成や自然環境の保全、水源かん養や地域文化の伝承など、食料以外の面においても市民生活に多面的な機能を果たしています。

しかしながら、豪雨や猛暑など地球温暖化の進展による異常気象や担い手不足により食料供給力が弱まるとともに、農村は、高齢化や人口減少、有害鳥獣被害や耕作放棄地の増加などにより多面的な機能の維持が危うくなっています。

このように、食料供給力の維持や多面的機能の大切さを考えると、食料と地域を守る農家や農地、ため池などを確保し、農業経営が維持されることにより、農業の自然循環機能が維持されることが必要です。

2 ビジョンの目的

本市においては、活力とにぎわいのあふれるまちづくりを進める上で、市民生活に深く関わる農業を新たな基幹産業の1つとして位置付け、振興を図ることとしました。

我々の豊かな未来を創造するため、現在の農業を持続的に発展させながら、新たな雇用を生み出す6次産業化や農商工・観光との連携、また成熟社会に豊かさを広げる市民農園等「楽農生活」の提案など、農業全体を再構築し、西脇の新たな食と農の方向性を示す「日本のへそ西脇農業ビジョン」を策定します。

■計画の枠組み

対象者	農業者・農業関係者、市民、事業者（流通、食品加工、飲食業）、学校 等
対象範囲	農業、流通、食品加工、飲食、観光、教育 等
政策の位置付け	産業政策、まちづくり政策
行政の役割	支援事業の実施、関係機関の連携

3 ビジョンの期間

計画期間は、平成26年度から平成35年度までとします。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行います。

	H25	H26	H27~H29	H30	H35
西脇市総合計画 後期基本計画					
日本のへそ 西脇農業ビジョン	策定				

4 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、「食料・農業・農村基本法」及び国の「食料・農業・農村基本計画」、県の「ひょうご農林水産ビジョン2020」及び「北播磨地域農林ビジョン2020」の内容を踏まえつつ、西脇市が目指すまちづくりの基本方針を示した「西脇市総合計画後期基本計画」の分野別計画として、施策を具体化するものです。

なお、他の部門の関連行政分野の計画とも整合性を図りながら施策を推進します。

第2章 西脇市農業の現状と課題

1 西脇市農業の現状

- 都市圏に近く、近郊農業が可能な立地条件です。
- 年間を通じて温暖で少雨な瀬戸内式気候に属するとともに、丹波地方のような気温の日較差が大きい内陸型の特徴も併せ持ちます。

(1) 西脇市の概要

本市は、兵庫県のほぼ中央部、東経 135度と北緯35度が交差する「日本列島の中心ー日本のへそ」に位置しており、阪神都市圏からは60km圏内にあります。

地形的には、中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあり、西光寺山（標高 712.9m）を最高峰に四方を標高 200～ 600mの山地や丘陵に囲まれ、中央部を県内最長の加古川が南流し、市域南部で杉原川、野間川と合流しており、これらの河川沿いの平野部に集落や農地が形成されています。

市域は、東西約19km、南北約13km、面積は132.47㎢で、兵庫県面積の約 1.6%を占めています。

気候は、瀬戸内式気候に属しており、気温の年較差・日較差が大きい内陸型の特徴も示しています。平均気温は14.2度（平成24（2012）年）と1年を通して比較的温暖な気候となっています。



●○●コラム：これまでの西脇市●○●

- 西脇市は、昔から播州地方の中でも耕地が狭く、農家一戸当たりの穀物収穫量も少なかった。
- その中で農家は知恵を絞って、夏の稲作と冬の麦作による二毛作に努力を傾けるとともに、併せて農業以外の仕事も行う、いわゆる「農間余業」にも努めた。
- そこから播州織をはじめとする数々の産業が生まれた。

～西脇市史、黒田庄町史より抜粋～

◆西脇地方は加古川を遡行して、まさに中国山脈の山ひだに抱かれようとする所である。加古川の上流地域を生活の舞台とした当地方はその下流に広がる加東郡と比べて、一村当たりの石高は少なく、ひいては一戸当たりの平均持高も少なかった。そこには、肥沃な耕地に恵まれた加東郡と比べて、当地方は地味も劣り、作物の生育に必要な日照時間の短い山あいの村であることがあげられよう。

◆このような村々では、稲作と裏作に麦を栽培する二毛作によって収入の増加をはからなければならなかった。加東郡の六カ村は（中略）二毛作率は平均して44.7%余に過ぎない（1742年）。しかるに、西脇市域十二カ村の二毛作率は平均57.8%と高い（後略）。



◆狭小な土地につり合わない過剰労働力を抱え、限られた耕地に精いっぱい努力を傾けた結果であろう。ここには、二毛作にたよらなければならない農民の姿があった。

◆西脇地方で、稲の品種が初めて文書に見えるのは1720年の「和田村明細帳」であるが、その後150年間に見られる稲の品種の激しい変化は、多収穫の品種を求める農民の関心がいかに強かったかを物語っている。



◆当地方では享保期から明治初期にいたる150年間に、実に38品種にのぼる稲がつぎつぎにあらわれては姿を消していった。多収穫で病害虫に強い品種への関心は粃種の給源を当地方より寒冷な北方に求め、北陸や東北地方にまで足を延ばしたと推定される。

◆江戸時代に西脇地方には、農業を中心としながらも、さまざまな生業が営まれていた。(中略) 農業以外の生業としては、人々が農業の合間、休耕期間などに従事する、いわゆる農間余業とされるのと、農業経営には比重をおかず職人や商人としての生活に中心がある場合と二通りが考えられる。

西脇・多可地方における農間余業のはじまり	
妙原 稲	徳川徳川 天保9年(1837) 三倉院文書に初見。 徳川正徳 永徳4年(1546) 『職書』に初見。 新 田 徳 享徳元年(1371) 古語。『平家物語』職書文書に初見。 松原新の稲種は、杉原谷(多可町加太区)、柳原谷(多可町八千代区)、三原谷(多可町九千代区)、三原谷(多可町九千代区)へ上る。
高瀬 船・筏業	建長9年(1140) 本郷(丹波市水土町)→高瀬川の加吉川野の木屋がひらける。
大量 炭	正徳3年(1693) 『正保郷帳』に炭炭炭とあり、播磨も炭業。
いかき(竹藪)	正徳3年(1693) 『正保郷帳』にいかき程がみえる。
専公 織	元禄年間(1688～1704) 播磨国の農村工業の発展による。
すげ 業	享保5年(1720) 『和山村郷帳』に「すげ笠織い」とある。
行 商(御用商人)	延享3年(1786) 『嘉多村御帳』に大徳種の行商がみえる。
求 米 薪	宝暦12年(1762) 『播磨郷帳』にみえる。
長瀬本 織(播州織)	寛政4年(1792) 比治町の長瀬本織で技術を習得する。 天明2年(1812) 長瀬本織はすでに京都の市場に売っていた。
すき 織	文政8年(1825) 比治町地区、山田田島村(山田厚狭郡御所町)から導入。
大瀬 博多	文政9年(1826) 大瀬村(多可町八千代区)の市位直長兼が博多織の技術を導入。
敷 野	天保年間(1830～1844) 岡村(西脇市岡)で製造が約5年、御代田「生産一般」。
津 原 織	嘉永5年(1823) 門田村(多可町八千代区)の森島屋が製造を始める。

(農間余業の例)



◆農間余業も自給的性格が強いが、商品経済の波が及ぶにしたがって農間余業にも新しい展開がみられる。まず、やはり何をおいても取り上げなければならないのは、木綿織(播州織)であろう。

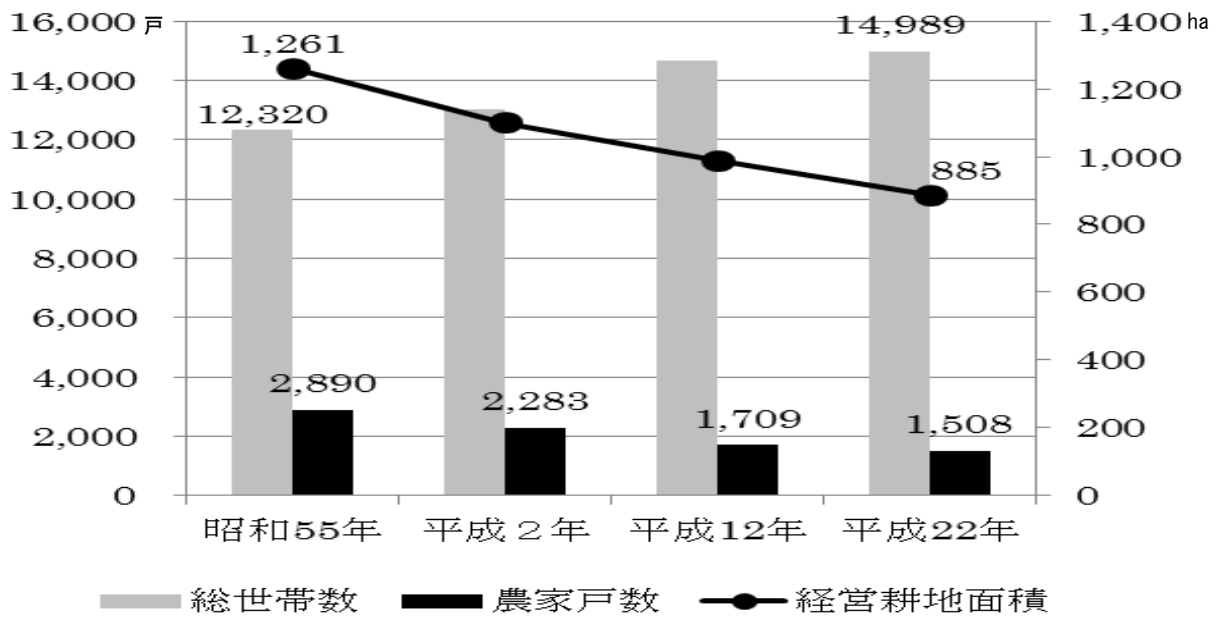
出典「西脇市史」、「黒田庄町史」

(2) 生産の現状

ア 基本的な動向

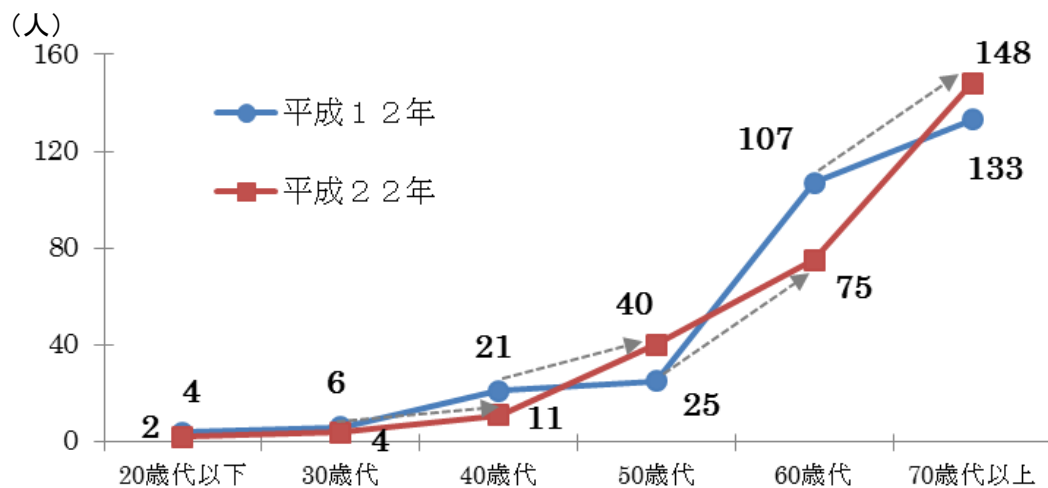
- 農家戸数はこの30年間で半減しており、現在は総世帯数の約1割です。
- 経営面積も30年間で3割程度減少しています。
- また、主として農業に従事する基幹的農業従事者の約8割が60歳以上であり、高齢化が進んでいます。

◆西脇市の生産に関する基本的な動向



資料：「国勢調査（昭和55年、平成2、12、22年）」「世界農林業センサス」

◆西脇市の基幹的農業従事者数の年齢別構成

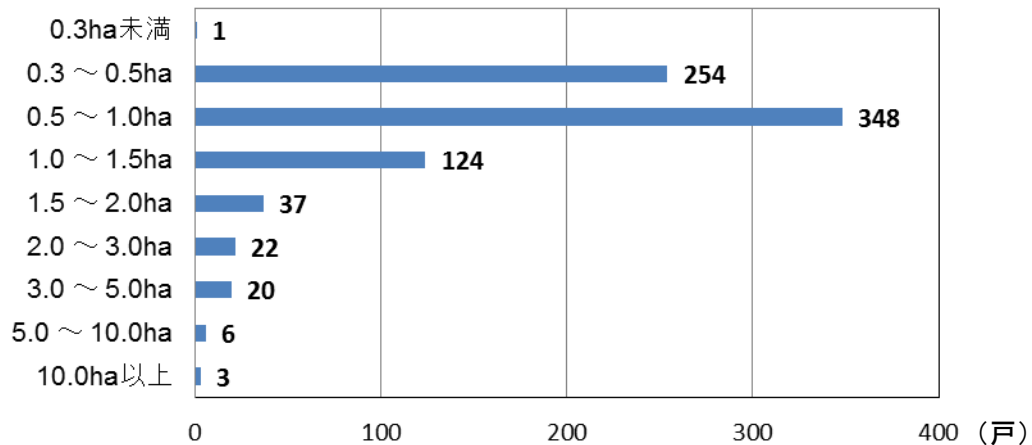


資料：「世界農林業センサス」

イ 農家の状況

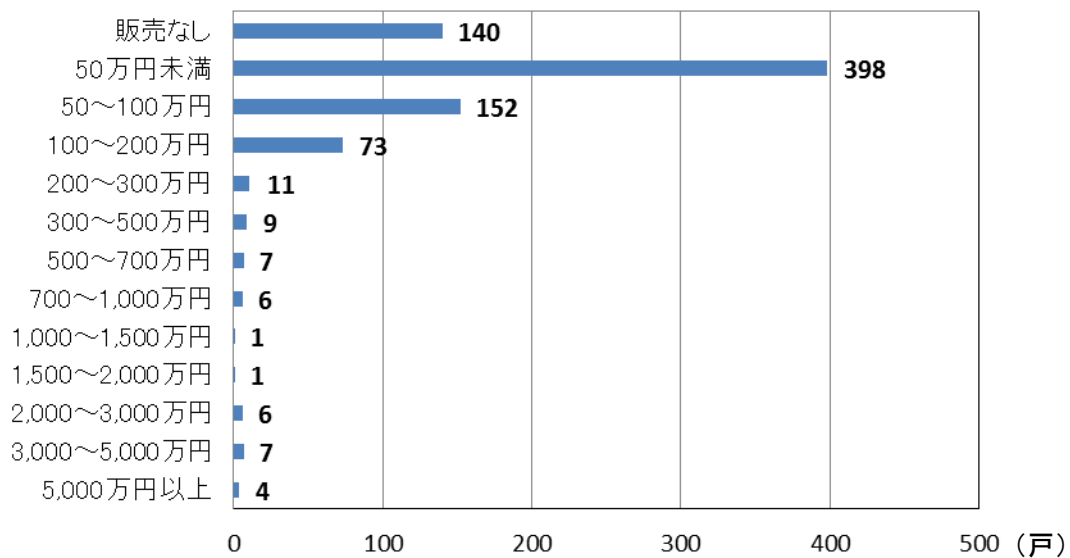
- 農家の大半が、0.5～1.0ヘクタールの小規模経営です。
- 年間の農産物販売金額が50万円未満の農家数が、全体の約7割となっています。

◆西脇市の経営耕地面積別の農家数



資料：「世界農林業センサス」

◆西脇市の販売金額別の農家数



資料：「世界農林業センサス」

ウ 認定農業者

○認定農業者とは、規模拡大や経営改善を進める営農計画を作成し、国、県、市が重点的に支援を講じる西脇市農業の中核となる農業者です。

○現在、稲等を営農する大規模経営農家が18経営体、黒田庄和牛を育てる畜産農家等が5経営体で、28経営体が認定されており、近年、増加傾向にあります。

西脇市の認定農業者数の推移

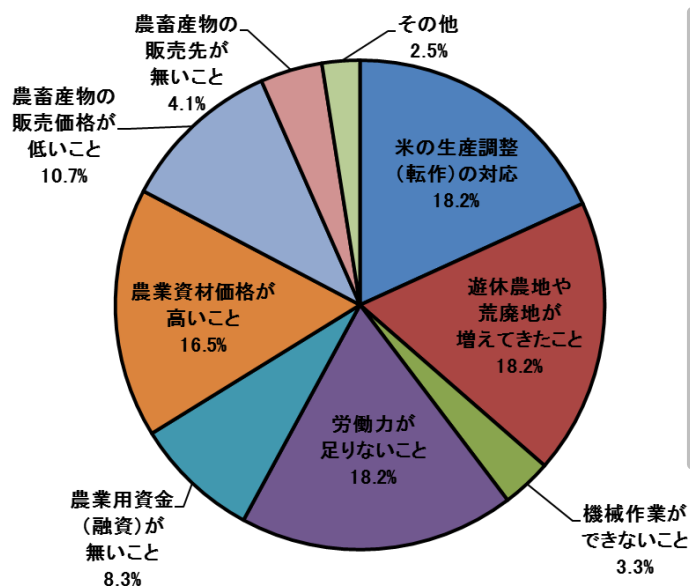
(経営体)

	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		
	認定数	前年比	認定数	前年比	認定数	前年比	認定数	前年比	認定数	前年比	認定数	前年比	認定数	前年比	19年比
稲等	8	—	7	-1	7	0	12	5	11	-1	16	5	18	2	10
施設野菜	0	—	0	0	0	0	1	1	2	1	2	0	2	0	2
乳用牛	6	—	6	0	6	0	6	0	6	0	5	-1	3	-2	-3
黒田庄和牛	8	—	7	-1	7	0	7	0	7	0	5	-2	5	0	-3
養鶏	1	—	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	-1	-1
合計	23	—	21	-2	21	0	27	6	27	0	29	2	28	-1	5

エ 地域農業に関する意向

「JAみのり」営農振興計画策定のためのアンケート調査から把握した、各集落の状況や意向は、次のとおりです。

*平成24年11月実施。48集落が回答

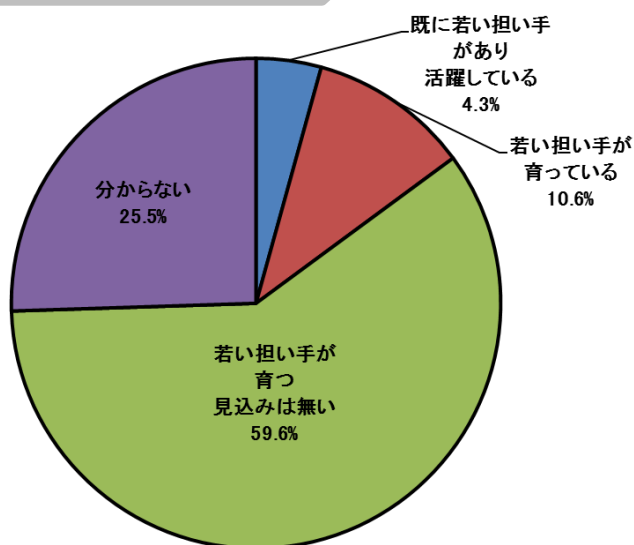
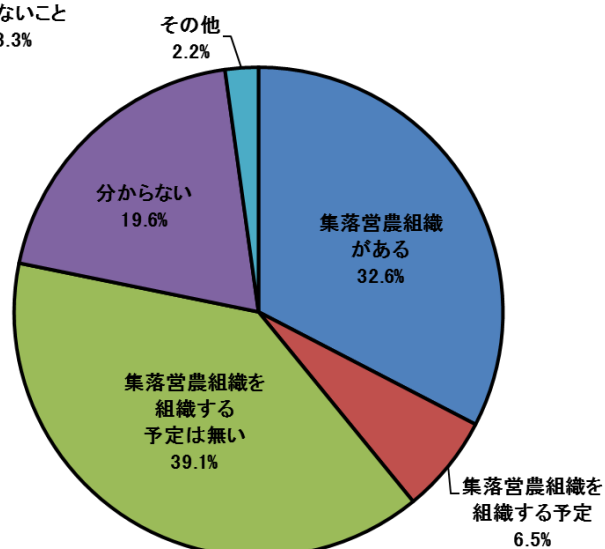


①あなたの農業経営や集落など、地域の農業で一番困っていること

○「米の生産調整(転作)の対応」、「遊休農地や荒廃地が増えてきたこと」、「労働力が足りないこと」などの割合が高くなっています。

②集落内での、今後農業の中心となる経営体(集落営農組織等)の有無

○「集落営農組織がある」が約3割、「集落営農組織を組織する予定はない」が約4割となっています。



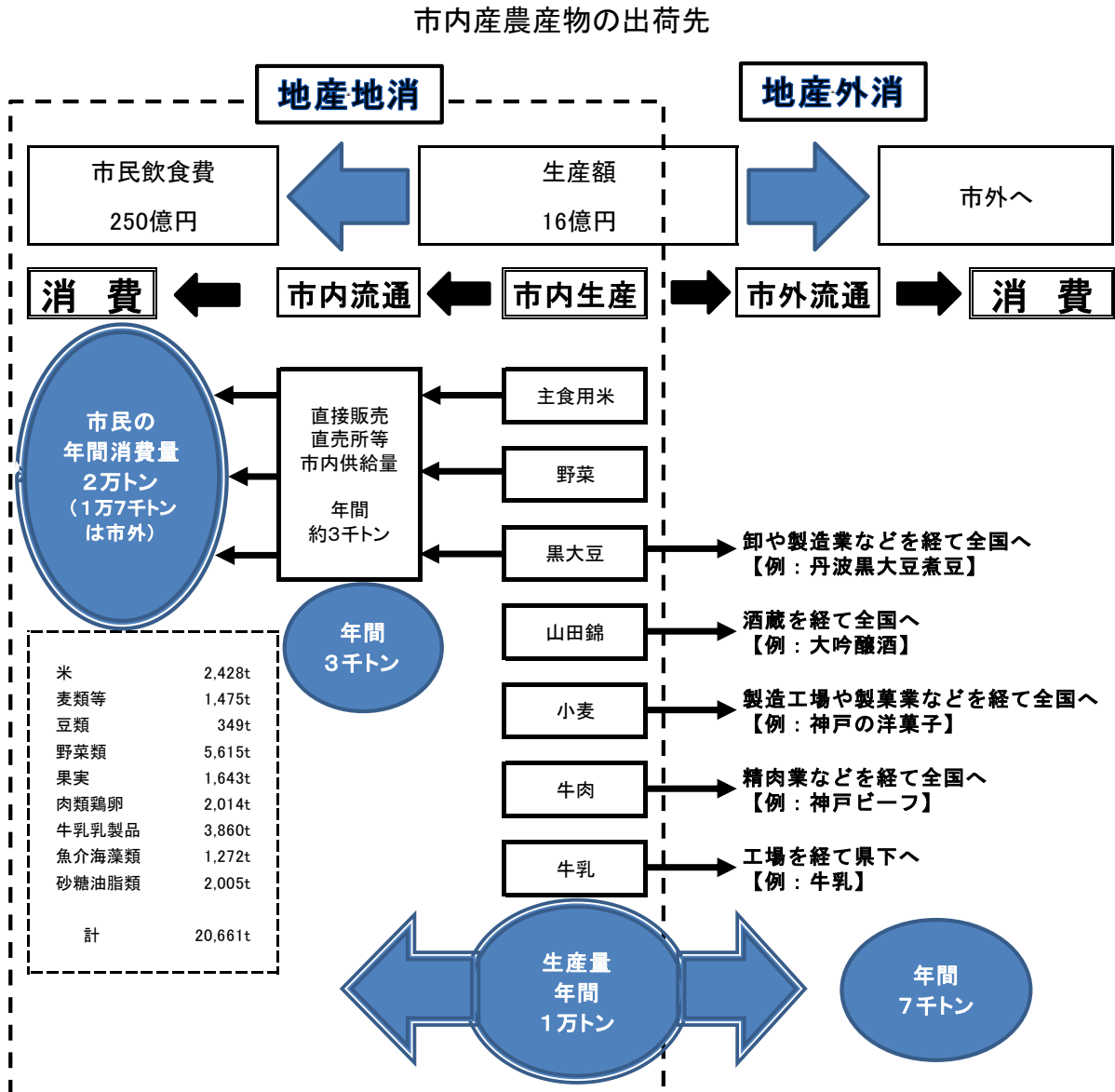
③集落内での、今後農業の中心となる経営体(個人)の有無

○「若い担い手が育つ見込みは無い」が約6割を占めています。

(3) 流通の現状

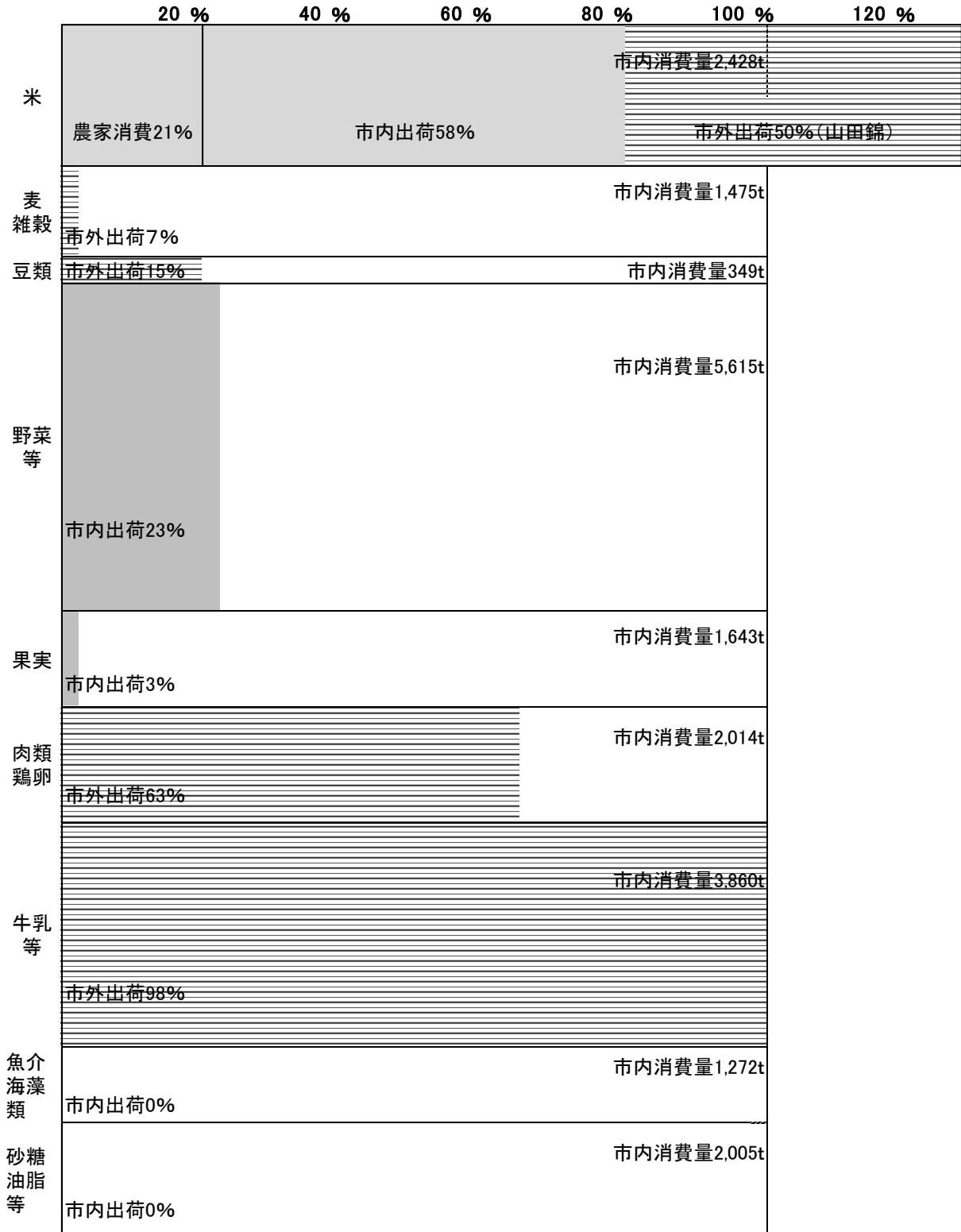
○市内で生産された農産物のうち、主食用米や野菜は市内出荷が中心ですが、黒大豆や山田錦、黒田庄和牛などはブランド農産物として、主に市外へ出荷されています。

○市民の年間消費量が約2万トンに対し、市内の年間生産量は約1万トンで、そのうち約7千トンは市外へ出荷されています。



○米と牛乳等の生産量は消費量を満たしていますが、市外にも多く出荷されています。農産物直売所等に出荷される野菜や果物は、消費量全体をみるとごくわずかです。

市民の消費量に占める市内産農産物のシェア



(4) 市民の飲食費の現状

- 市民が一年に費やす飲食費は約 250億円と試算されます。一方、市内の農業が生産した額（農業産出額）は約16億円です。
- 市内では生産に対し、約16倍の消費があります。

◆参考：市民飲食費の算出方法

飲食費最終消費額（全国） a（平成17年度）	年間 73.6兆円
日本の人口 b（平成25年6月1日現在）	1億 2,732万人
国民一人当たりの飲食費 c = a / b	年間 58万円／人

西脇市の人口 d（平成25年6月1日現在）	43,221人
西脇市民の飲食費 e = c × d	年間 250億円

農水産物の生産額と飲食費の比較

国内	食用農水産物国内生産額	約 9.4兆円（平成17年度）
	飲食費最終消費額	約73.6兆円 【約8倍】
市内	食用農水産物市内生産額	約16億円（平成22年度）
	飲食費最終消費額	約 250億円 【約16倍】

資料：総務省他9府省庁「平成17年産業連関表」を基に農林水産省で試算
「世界農林業センサス」

(5) 地産地消の取組

○地産地消の取組として、市内には4箇所の常設の直売所があり、年間の販売額は約7億円、年間来場者数は約50万人となっています。

◆市内の農産物直売施設（常設）の概要

名 称	営業開始	営業規模			
		参加農家数(人)	年間販売額(万円)	年間来客数(人)	売場面積(m ²)
西脇市立北はりま農産物直売所「北はりま旬菜館」	H23	200	8,500	70,000	400
J Aみのりファーマーズマーケット「ふれすこ」西脇店	H16	150	14,000	140,000	120
道の駅「北はりまエコミュージアム」	H14	69	13,000	280,000	150
J Aみのり特産開発センター	H4	—	35,000	10,000	364
合 計		419	70,500	500,000	1,034

資料：平成24年度西脇市調べ



(6) 農商工連携・6次産業

○市内では生産者と食品製造業者等が連携した農商工連携、生産者や市内加工グループが中心となった6次産業などの取組が行われています。

◆農商工連携に関する市内の主な取組

生産者組織等	品 目	連 携 先	製 品
生産者A	黒田庄和牛、じゃがいも	県内加工業者	神戸ビーフコロッケ
(株)兵庫大地の会(市内生産者も構成員)	市内産を含む県内産米	県内製菓業者、酒蔵	菓子、清酒等
日本のへそゴマ研究会	日本のへそゴマ	大阪のゴマ取扱業者	ふりかけ、いりゴマ、ポン酢等
J Aみのり山田錦部会等	山田錦	全国の酒蔵	吟醸酒等
J Aみのり組合員	たまねぎ	淡路の青果物加工業者	たまねぎスープ等

◆6次産業に関する市内の主な取組

団体	品 目	取 組 内 容
企業組合 黒っこ マザーズ	黒米を使った巻き寿司、へそゴマクッキー、特産黒田庄和牛すじ肉のコロ煮(知事賞)等	主に地場産食材を使った安全にこだわった手作りの加工品を開発販売。地産地消、食の安全・安心を積極的に発信する他、食育活動も積極的に実施
篠田 いちご園	いちご(観光農園、直売等)、ジャム、アイスクリーム	車椅子によるいちご狩りも可能な高設ベンチ栽培などバリアフリー設計によるハイテクいちご園。近隣の小学生を招待するなど、地域密着型の経営を実施
百笑屋	米、野菜、もち	美味しさと健康にこだわった安全安心のお米。兵庫県の米どころ、北播磨の肥沃な大地と清流加古川の澄んだ水により育てられたおいしいお米をインターネット等で販売

(7) 自然に優しい栽培への取組

ア 有機の里づくり

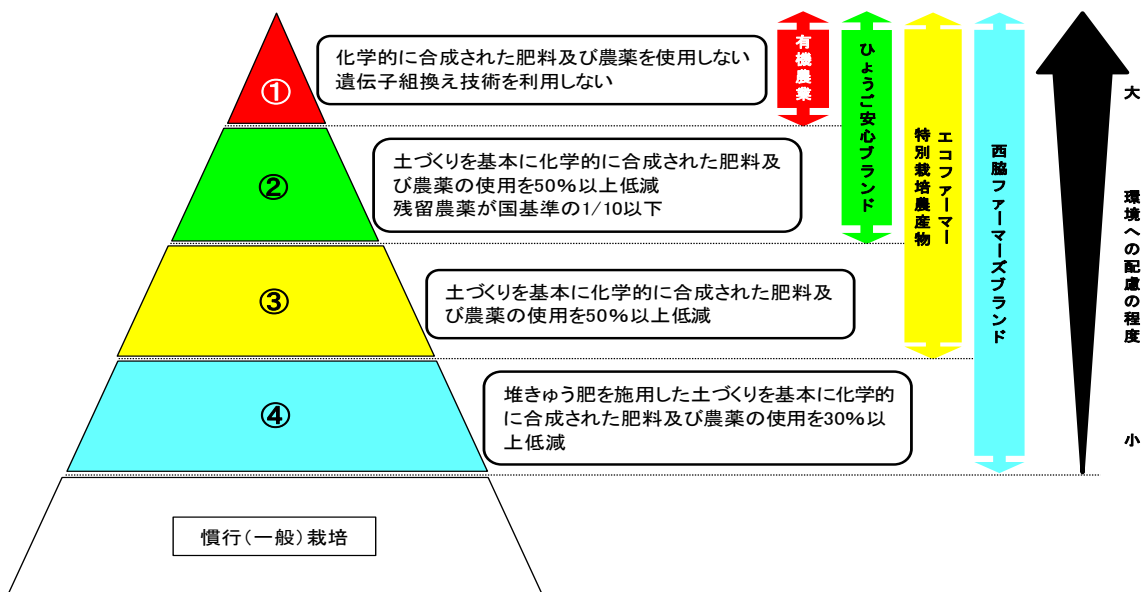
○本市は全国的にも名高い「神戸ビーフ」の産地であり、そのうち本市で育てられた但馬牛を「黒田庄和牛」としてブランド化を行っており、現在約 1,200頭が飼育されています。

○一般的に肉用牛の農家はエサとなる稲わらや乾草の多くを輸入に頼っていますが、市内では稲作農家が黒田庄和牛を育てる畜産農家に稲わらを供給し、また、畜産農家から排出される牛糞は、堆肥化されたあと地元稲作農家の農地に還元され、稲わらと堆肥との大規模な地域内資源循環システムによる土づくりが定着しています。



イ 西脇ファーマーズブランド

- 市では平成25年4月から、西脇の環境に配慮した栽培方法を行う農家が生産した農産物を「西脇ファーマーズブランド」として認定する制度を始めました。
- 市内の堆肥等、有機質資材を積極的に活用するとともに、通常栽培に比べて、化学的に合成された農薬と肥料をそれぞれ3割以上減らしていることなどが条件となっています。
- 生産や消費が、西脇市内を中心として循環する、環境にやさしい循環型社会に向けた取組を進めていきます。



【認証の対象】

- ①「ゆめめぐり西脇」の完熟堆肥や市内酪農家の堆肥などの有機質資材を活用したほ場で生産
- ②化学合成農薬等の使用を3割以上削減する栽培方法
- ③生産された農産物の履歴が開示可能 など

⇒これら基準を満たした農家が生産した農産物に認証マークをつけて販売されています。



(8) 食育の取組

ア 学校における体験学習

○市内小学校では、学校農園における農産物栽培や、周辺の農家と連携した収穫体験など、農業に触れる機会を創出する環境体験事業を行っています。
また、子どもが献立作りから調理、弁当箱詰めを各自で行い、自作弁当を学校で食べる「お弁当の日」を実践しています。

農業体験（市内小学校8校）

- | | |
|--------------|----|
| ・ 稲作り | 2校 |
| ・ 大豆づくり | 3校 |
| ・ 黒豆づくり | 2校 |
| ・ さつまいもづくり | 2校 |
| ・ 日本のへそゴマづくり | 2校 |
- （複数実施有り）



イ 学校給食における取組

○市内の幼稚園・小・中学校では、食育の取組として、平成25年度から給食に市内産米を使用しています。
○新しい学校給食センターの竣工を祝うメニューとして、地元特産品「黒田庄和牛」を使用した給食が提供されました。

市立幼稚園（8園）、小学校（8校）、中学校（4校）では、地産地消や食育を推進するため、平成25年度から給食に市内産米を使用しています。

また、平成25年9月から供用を開始した新しい学校給食センターの竣工記念として、地元特産品「黒田庄和牛」を使用した給食が提供されました。



ウ 市民団体の取組

○市民団体では、幼稚園や学校等と連携して親子料理教室や食育講座などが行われています。

市民団体	取組内容
黒っ子マザーズ	みそづくり
いずみ会	四色のエプロンによる劇



(9) 市民農園・観光農園

○市内には、市民農園として市が運営する「すみよし桃源郷」とJAが運営する「健康農園」があります。

○また、観光農園として、篠田いちご園、出会ふれあい農園（栗園）などの農園があります。

○すみよし桃源郷（区画数30、総面積56a）

農園利用者である都市住民との交流が積極的に展開されています。（24年度の交流25回、延べ 277人）オーナー制による田植や稲刈の他、さつまいも・じゃがいも・白菜等の収穫体験や貸農園（野菜栽培）などに取り組まれています。



○健康農園（区画数 68、総面積 35 a）

JAが設置する市街地にある家庭菜園です。

○篠田いちご園

いちご園の見学をしながらいちご狩りが可能です。園内に車椅子の方でも楽しんでもらえるように通路を広くしたバリアフリーが実現されています。



○出会ふれあい農園（栗園）

ハイキングコースや木谷山キャンプ場などがある「であいの里」にあり、恵まれた自然環境のもとで、栗ひろいが体験できます。

(10) 農村の環境

ア 鳥獣被害・対策

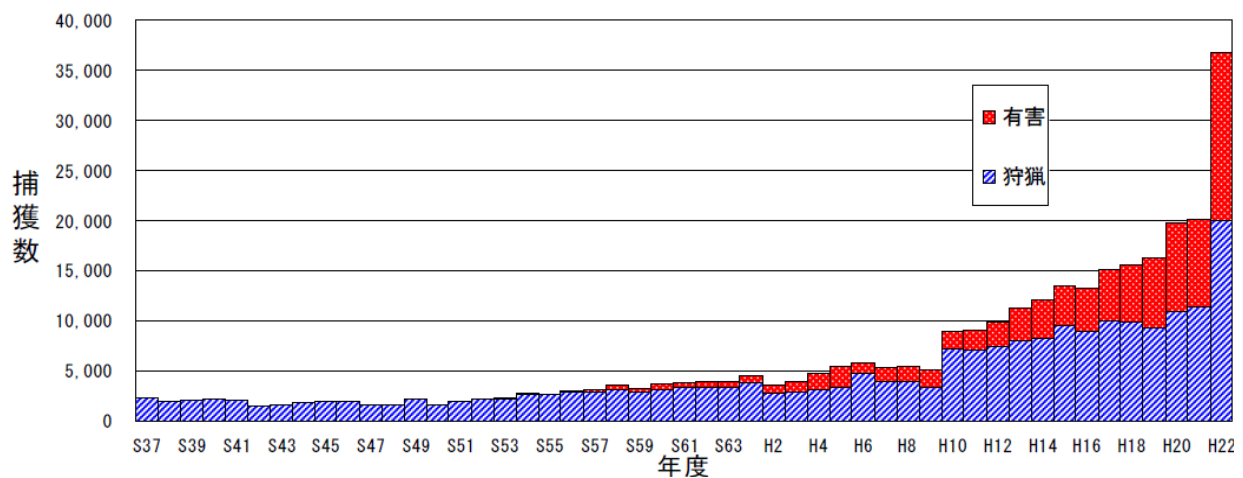
○近年、猪や鹿などの野生鳥獣による農産物被害が深刻化しており、被害金額は毎年、1千～3千万円と推定されます。鳥獣被害は、農家の生産意欲を減退させ、耕作放棄地の原因にもなっています。

○対策として、県と連携して科学的根拠に基づいた適正頭数の管理を進めるとともに、集落周辺に金網柵や電気柵を整備するなど、鳥獣被害の軽減に向けた取組を進めています。

(ア) 市内における農作物の被害

年度	被害面積	被害金額
H18	6 ha	7,636千円
H19	4 ha	3,647千円
H20	4 ha	4,131千円
H21	17ha	13,586千円
H22	25ha	29,289千円
H23	23ha	26,329千円
H24	15ha	13,998千円

○品目別	水稻	7 ha	}
	麦	5 ha	
	大豆	1 ha	
	野菜	1 ha	
○鳥獣別	鹿	5,278千円	}
	猪	4,522千円	
	アライグマ	2,399千円	
	ヌートリア	1,068千円	



兵庫県内の鹿捕獲数の推移 (有害鳥獣対策と一般狩猟の別)

(イ) 有害鳥獣柵の整備

- 電気柵とネットフェンスを約60km整備
(平成元年度～平成23年度)
- 金網柵を約37km整備
(平成22年度～平成24年度)

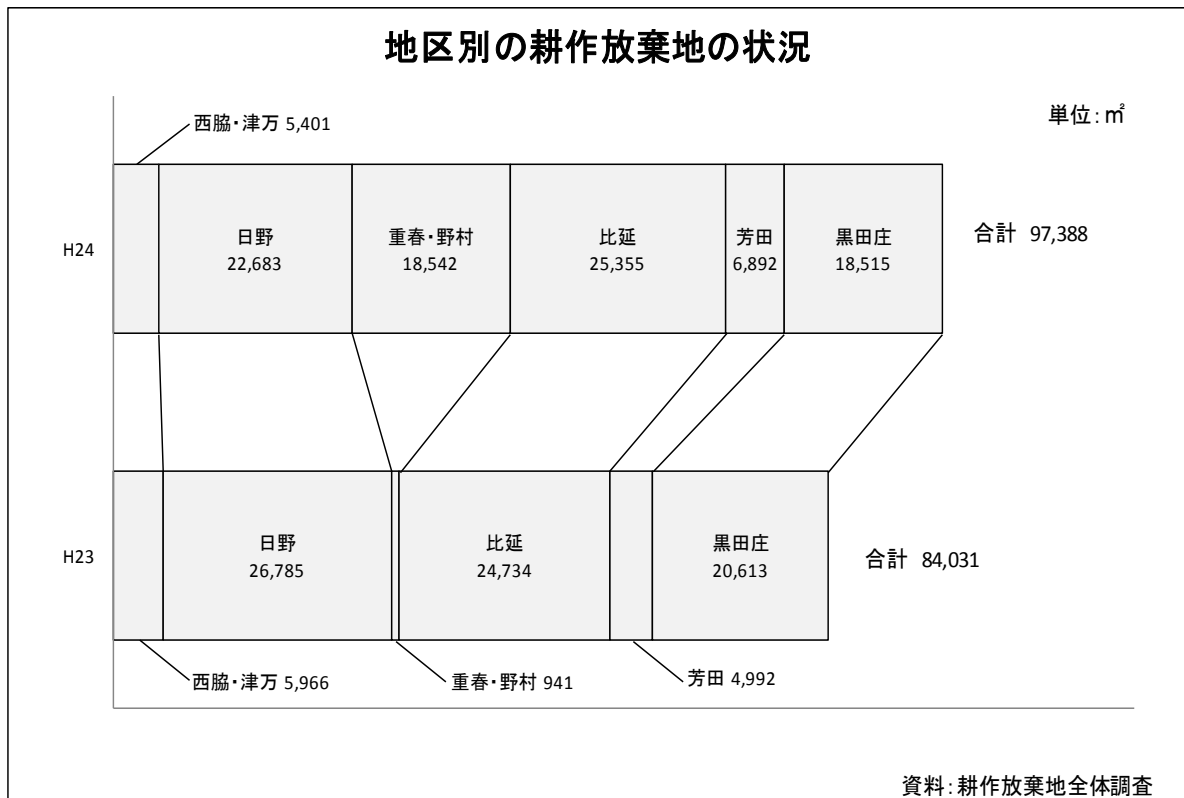


イ 耕作放棄地

○耕作放棄地は、農家自らの高齢化や田畑を預ける近隣の労働力不足、農産物価格の低迷や鳥獣被害の増加など、労働力不足や農業経営条件の悪化が主な原因となっています。

○現在市内では、平成24年現在で約 9.7haの発生が確認されており、前年と比べて約 1.3ヘクタールも増加しています。

○耕作放棄地実態調査によるもの（現地調査を実施）



2 農業関係者の意向

(1) 農業関係者へのヒアリング調査

専業農家、事業者、加工グループなどへのヒアリング調査から、農業関係者の主な意向は次のとおりです。

現状

《日本のへそゴマ生産者》

- 日本のへそゴマ研究会を設立（平成20年）。会員数62名、耕地面積約6.75ha（平成24年度）。しかし、会員数は頭打ちである。
- メディアでも取り上げられ、全国から注目されている。最近は輸出の話もある。

《山田錦生産者》

- 山田錦は約30都道府県で生産されており、兵庫県産は特に人気が高い。JAで一括契約した蔵元の酒米として使用される。
- 蔵元数は減少傾向であるが、本物、高級志向の商品づくりが増えている。需要は高く、TPPの影響も受けにくい。

《大規模生産者（水稻）》

- 生産した思いを書いた手紙と一緒に道の駅で販売したところ、個別に注文が入るようになった。販路は口コミで広がっている。
- 菓子や酒蔵メーカーなど、県内産の米が欲しい事業者は多く、生産量の全量を買
い取る程である。

《大規模生産者（水稻、黒大豆、じゃがいも）》

- 周辺農地の作業受託を行っており、収穫のみ、選別のみなどの依頼に応じている。作業受託は農業機械を効率よく動かすことができる。
- 米は、口コミにより、大阪や神戸からの注文、大阪の米屋（小売）からも買い取
り依頼があり、生産した分だけ売れる。

《いちご生産者》

- 直売所等で販売し常に完売。口コミで広がり、ギフト用として宅急便でも販売。
- 観光農園は、観光ガイド等の掲載により予約が殺到し、販売より収益があった。
- 委託製造によりジャム、アイスの商品化。一定の固定客が付いている。

《北はりま農産物直売所出荷者協議会》

- 会員（約 200名）は年々増加。袋詰め・値札貼付、売れ残り回収も出荷者が行う。売上状況は1日4回メール配信され、生鮮15%、加工20%の販売手数料を徴収
- 珍しい野菜、若い世代があまり料理しない漬け物や佃煮などの加工品もよく売れている。
- 出荷者が元気に活動し、情報交換等により、品種が増えるなどの効果が出ている。

《黒田庄和牛同志会》

- 会員数14名。飼養頭数 1,200頭、年間出荷頭数 1,060頭（平成24年）
- 25年2月には兵庫県地域ブランド牛枝肉共励会で黒田庄和牛が総合優勝するとともに、25年3月には「黒田庄和牛」の地域団体商標登録を取得した。

《東播磨農業協同組合》

- 西脇市の組合員は6件。新規就農の希望者は多く（特に女性）、受入体制を整えれば担い手の確保は可能である。しかしながら、周辺地域、糞尿処理等の問題で新規参入が難しい。

《西脇多可料飲組合》

- 会員数は約 180件（多可町含む）。イベントでの共同出店の取組等を行っている。

《加エグループ》

- スタッフ13人、平均年齢74歳。佃煮や弁当等の製造、桜丘小学校と楠丘小学校で味噌や巻寿司を作る食育を実施。食育は他の小学校からも依頼があるが、対応できず断っている。

《西脇市いずみ会》

- 5つの幼稚園で食育活動を行っている。幼稚園への働きかけ、準備、運営の全てを行っており、会員に負担が掛かっている。

課題

《日本のへそゴマ生産者》

- 農家の生産面積は、体力的に1戸で2反が限界である（排水対策、乾燥場所の確保も必要）。選別が大変であり、選別機に何回掛けるかで品質が上がる。

《山田錦生産者》

- 村米制度に取り組むことにより米の販売価格は変わらないものの、村の名前が知られて誇りである。生産者それぞれの品質を一致させる努力が必要である。

《大規模生産者(水稻)》

- ポンプアップなどによる水利環境の整備が必要である。規模拡大に向け近隣の農地を借りたくても、所有者が「水利がいいから離さない」、「水利が悪いから手放す」という現状があり、農地の集約化の足かせとなっている。

《大規模生産者(水稻、黒大豆、じゃがいも)》

- じゃがいもは、市内や神戸市等の肉屋が作る神戸ビーフコロケの材料に使われている。生産する全てが買い取りされる状況で、需要は極めて高いが、規模拡大するには収穫が重労働であるとともに、いもの選別や保管場所が必要になるなど、多くの課題がある。
- 規模拡大をしたいが、ほ場が点在しており難しい。

《いちご生産者》

- ハウス栽培は、自然災害、重油価格等の影響による経営リスクが高く、農家はなかなか踏み出せない。セーフティネットの充実が必要である。
- 農業で収益が得られるモデルがなければ、チャレンジする人は出てこない。

《黒田庄和牛同志会》

- 飼料や導入する子牛の価格が高騰し、経費が増す一方、枝肉価格は上がらない。県内の良質な稲わらを大きいロットで集荷するシステムが構築できれば、経費削減につながる。
- 出荷先が県内の市場だけでは1日の出荷できる頭数が限られており、出荷したいタイミングで出荷できないことがある。

《東播磨農農業協同組合》

○牛乳の消費量は減少傾向だが、加工品の需要は高まっている。ただし、牛乳の高付加価値化は、品質の統一化やロットの問題で当地域では難しい。

《加エグループ》

○働く場として位置付けたいが、ボランティア精神が強く利益が少ない。新しいスタッフを確保したいが、時給や労働時間の兼ね合いから難しい。

○ネット注文の商談はあったが、発注業務に対する人材不足、ロット対応等から不成立となった。販促、パッケージ、営業を担う人材や支援が欲しい。

《西脇市いずみ会》

○小学校で親子料理教室を夏休みに行っていたが、親が働いていること、子どもが習い事をして忙しいことなどから、参加者が集まらず、継続できなくなった。

○親が忙しく料理をする時間が少なくなっている。親への普及啓発が特に必要である。食育のニーズは高いため、各主体が連携した取組が広がるよう、市が方針を示しサポートすべきである。

今後の展望・期待

《山田錦生産者》

○平成22年から、愛知県の酒蔵が夏の間、蔵人を西脇市に居住させ、山田錦の生産を始めた。このような取組は今後も拡大する可能性がある。

《大規模生産者(水稻)》

○息子たちの世代の帰農は期待できず、農家の規模拡大か、離農しない新規就農者を増やすかである。

○就農ではなく就職として農業を選び、法人や組合で雇用し、組織で育てる仕組みが必要である（給料制導入、就業者の初期投資なし）。また、農業指導に当たる農業改良普及員も増やしてほしい。

《いちご生産者》

○新規就農者が集落の耕作放棄地を担うモデルを、集落全体で支援して作るべきである。儲かる農業を教える指導者が必要である。

《北はりま農産物直売所出荷者協議会》

- 将来は、小口出荷者、高齢、遠方等の理由で出荷できない農家向けの集荷システムの構築、体験農園の受入、障害者の就農支援なども展開したい。

《黒田庄和牛同志会》

- 異業種交流により、農畜産物の新しい価値が発見できるのではないかと。

《西脇多可料飲組合》

- 市内農家から仕入れたい飲食店は多いが、特定農家と契約する飲食店は少ない。量、内容に応じてメニューの変更も可能であり、規格外の農産物でも仕入れたい。
- 市場から仕入れている飲食店が多く、仕入れ時に合わせ、旬菜館に出荷する農家から仕入れることは可能である。
- 市内農家の情報が入らない。産地見学会、商談会があれば参加したい。
- トータス丼の評判は良く、今後も新たな商品開発を進めイベント等で販売したい。
- チェーン店が増え、価格では勝てない。市の特産、こだわりを売りにしたい。

《加エグループ》

- 若い世代も新しい加工品や特産品を作る活動を展開してほしい。加工所を使っていない時間帯もあり、活用できる。

《西脇市いずみ会》

- 北はりま農産物直売所出荷者協議会と連携し、生産者を訪問・見学するような取組ができれば面白い（料理や農業を習い事として子どもに教えるなど）。

(2) 農会へのアンケート調査

市内の農会に集落の取組などについて、
 ①農会の役員、②地域の女性、③次世代の担い手のそれぞれの立場でアンケートをお願いしました。

*平成25年6月配布、7月回収（可能な範囲で集落内で話しあってもらい回答）
 *回答があった農会数は、①農会の役員が52、②地域の女性44、③次世代の担い手42

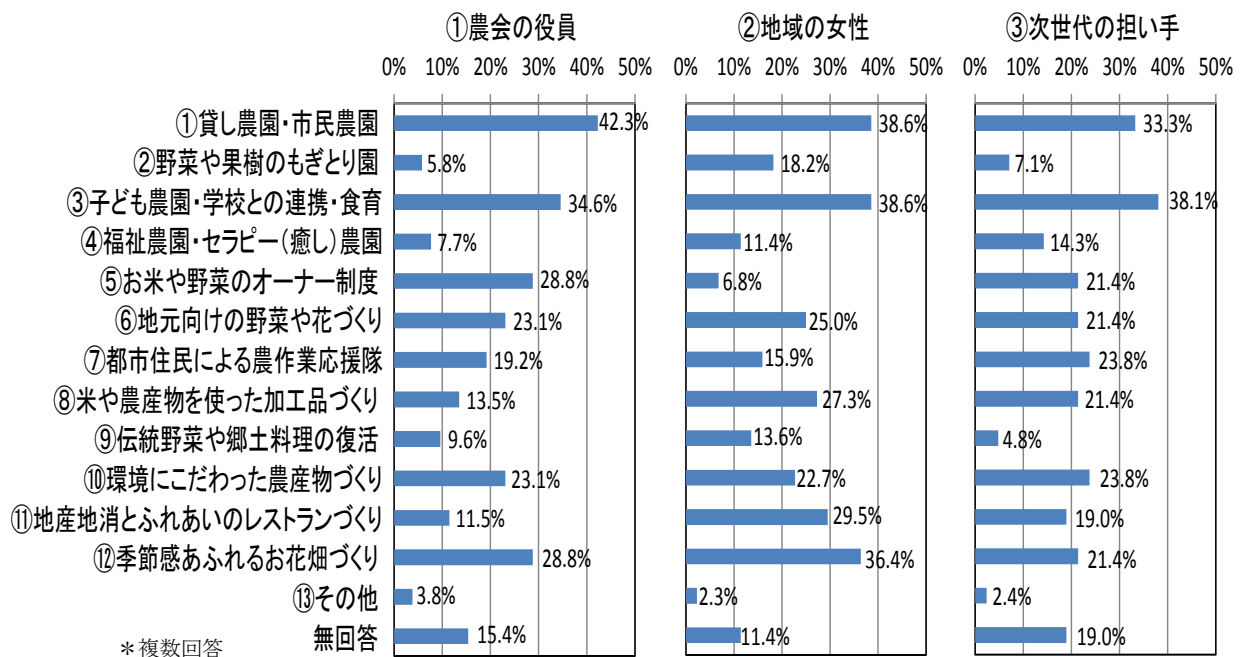
Q1 「各農会や集落でやってみてもよい取組は？ 関心ある取組は？」

○どの立場でも割合が高いもの

- ①貸し農園・市民農園
- ③子ども農園・学校との連携・食育

○地域の女性で特に割合が高いもの

- ⑫季節感あふれるお花畑づくり
- ⑪地産地消とふれあいのレストランづくり
- ②野菜や果樹のもぎとり園



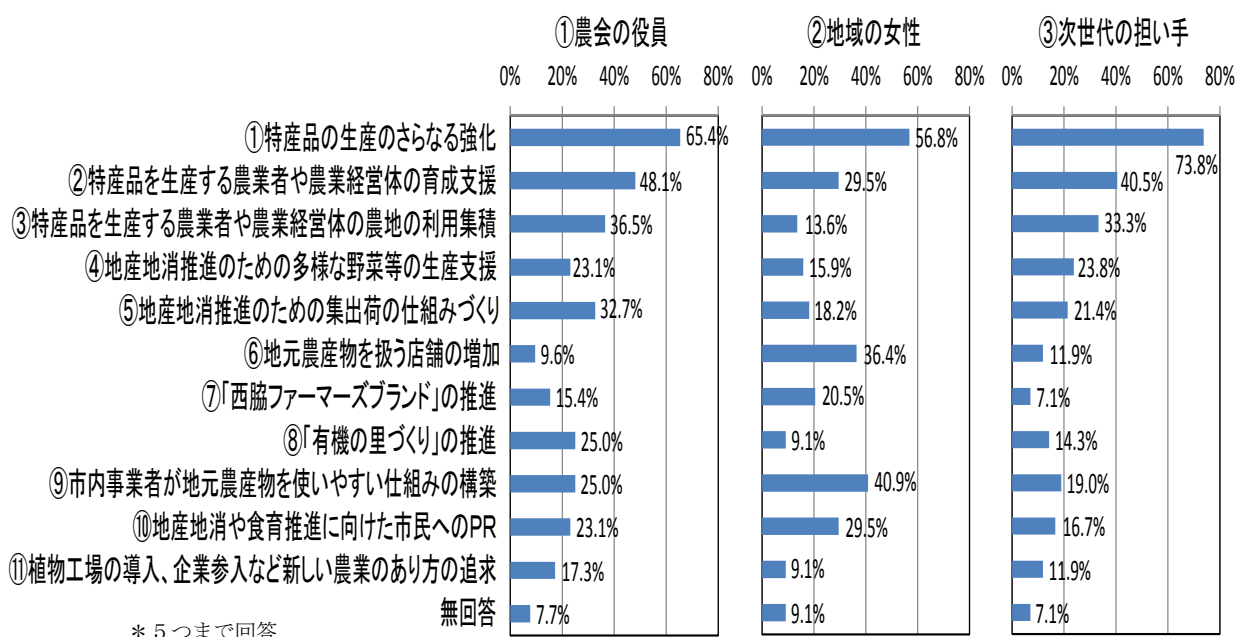
Q2「市全体の農業をよりよくするため、生産面や地産地消の面で特に力を入れるべきことは？」

○どの立場でも割合が高いもの

- ①特産品の生産のさらなる強化
- ②特産品を生産する農業者や農業経営体の育成支援

○地域の女性で特に割合が高いもの

- ⑨市内事業者が地元農産物を使いやすい仕組みの構築
- ⑥地元農産物を扱う店舗の増加
- ⑩地産地消や食育推進に向けた市民へのPR
- ⑦「西脇ファーマーズブランド」の推進



Q3「市全体の農業をよりよくするため、農村づくりや市民の農業への参加等の面で、特に力を入れるべきことは？」

○どの立場でも割合が高いもの

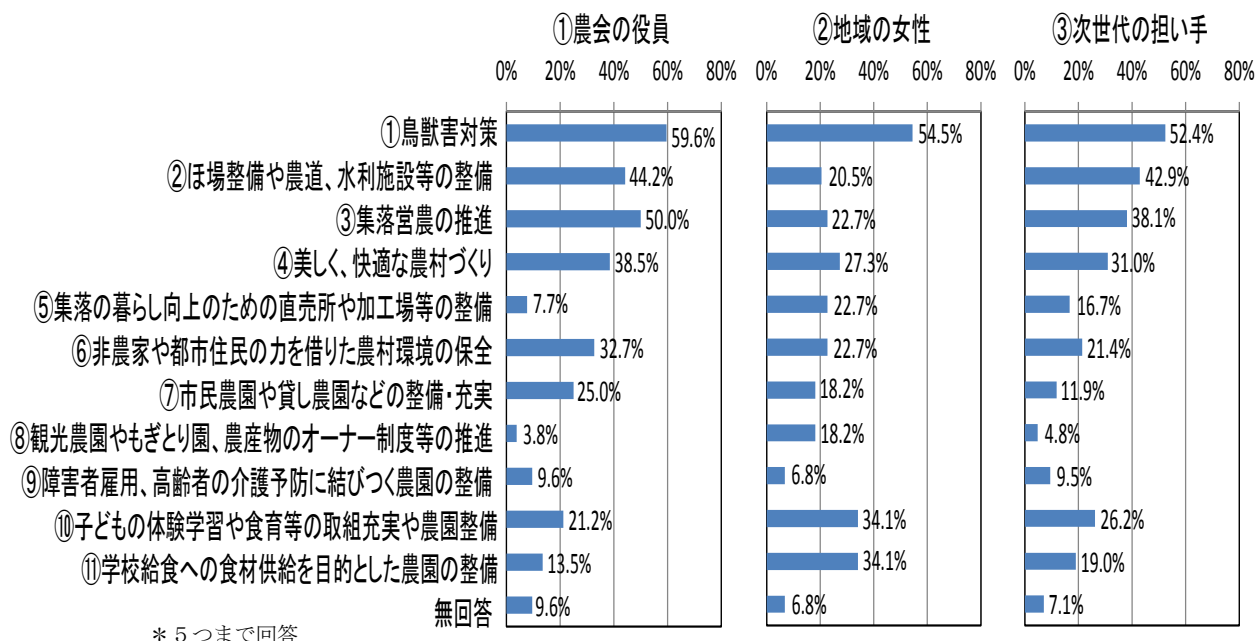
- ①鳥獣害対策

○農会の役員、次世代の担い手で特に割合が高いもの

- ②ほ場整備や農道、水利施設等の整備
- ③集落営農の推進

○地域の女性で特に割合が高いもの

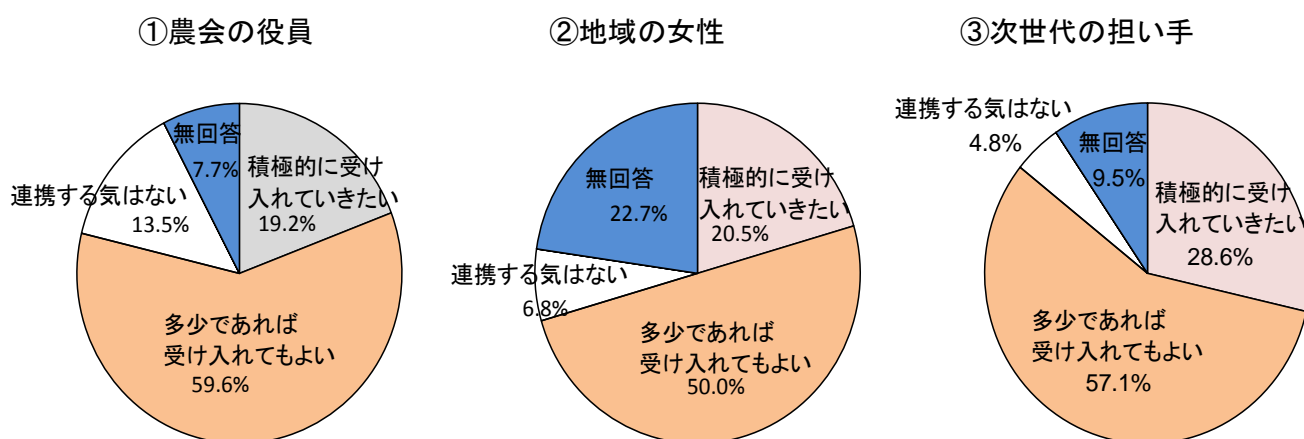
- ⑩子どもの体験学習や食育等の取組充実や農園整備
- ⑪学校給食への食材供給を目的とした農園の整備



Q 4 「各農会や集落で地域の農地を地域で守ることができない場合、新規就農者、農業に参入する企業を受け入れるなど、地域外の主体と連携することについてどのように考えますか？」

○どの立場でも「多少であれば受け入れてもよい」の割合が高い。

○次点はいずれも「積極的に受け入れていきたい」であるが、特に次世代の担い手は連携に積極的である。



3 農業を取り巻く情勢

(1) 食料自給率の低迷と自由貿易化の進展

自由化

社会経済のグローバル化が進み、農業分野でも T P P 交渉にみられるような自由化への流れが進んでいます。

競争力

自由化により輸入農産物が増えることが見込まれ、少子高齢化による国内消費量の減少も併せて、国内外との産地間競争が一層激化する可能性があります。競争力の高い生産体制へ強化が必要です。

自給率

日本の食料自給率が約39%（平成23年度 熱量ベース）と低迷している中で、国は「食料・農業・農村基本計画」で食料自給率50%を目指し、自給率向上に向けた取組も進められています。

(2) 食の安全への意識、環境・健康志向の高まり

安全安心

東日本大震災に伴う原子力発電所事故、各種の食品偽装事件等により、消費者の食の安全・安心への関心が高まっています。

環境意識

持続可能な社会を目指して節電や省エネルギーへの意識、里山保全など生物多様性に関する意識が市民や企業の中で高まりつつあります。

食の安全

食については、外食や中食化など消費者ニーズの多様化が進む一方で、健康への関心が高まり、安全・安心への志向も相まって、直売所などの地産地消や食育の取組も広がっています。

(3) 農家の担い手減少の一方で、新しい担い手の参入

農地基盤

高齢化や農家減少が進む中、耕作放棄地の発生や除草や水路管理への人手不足や悪化などにより、さらに担い手の減少につながるという悪循環が進んでいます。

国施策

経営所得安定対策等による農家経営の安定化、人・農地プラン等による担い手の集約化を進めるとともに、企業や新規就農者の参入の支援も進めています。

(4) 農村・農業の多面的機能の活用

自然循環

農業は、その生産活動を通じ、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承等、様々な役割を有しています。また、農地、森林、河川は、相互に密接にかかわりながら、水や大気、物質の循環に貢献しつつ、様々な多面的機能を発揮しています。市民はこの重要性を再認識する必要があります。

楽農生活

新鮮で安全な農産物供給、市民交流・やすらぎ等の点からも大きな役割を果たしており、市民農園、都市住民の農業体験等が重要な役割を担っています。

(5) 6次産業化や農商工連携の進展

連 携

農業者による生産・流通・加工等の連携や一体化等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す農業・農村の6次産業化を推進するため、平成23年2月に「地域資源を活用した農林水産業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（6次産業化法）が施行されました。

4 西脇市農業の課題

西脇市農業の現状や関係者の意向等を踏まえた主な課題は次のとおりです。

(1) 地産地消のさらなる拡大が必要

- 西脇市農業は、生産に比べ消費が多く、安全・安心な市内農産物を市民により多く供給することが求められています。
- 地産地消のさらなる推進に向けて、生産拡大や販売店の拡大をはじめ、安全・安心に向けた取組、情報発信など、市民が気軽に購入できるための取組を進めることが重要です。
- さらには、市内農産物を使った食の名物づくりなど、食品製造業、飲食店などの他産業と連携した6次産業化、農商工連携などにより、市内農産物の価値を高めるとともに、新しい価値を生み出し、市全体の産業活性化へ寄与することが求められています。

(2) ブランド農産物の拡大と担い手の育成・確保が必要

- 安定的な経営や収益性の高い農業を目指すため、黒田庄和牛、黒大豆、山田錦、日本のへそゴマなど、全国からも評価が高い西脇農産物のブランド力をさらに高めることが求められています。
- 西脇市農業を継続的に発展させていくために、新規就農者の確保、集落営農組織の編成、認定農業者などの中核的農業者の育成など、多様な担い手の育成・確保が求められます。
- また、農用地の利用集積の促進、農業機械・施設等の整備支援など、農業の担い手を支援する取組を進めることが重要です。

(3) 農業農村の保全と魅力ある農山村づくりが必要

- 農業農村を保全するために、鳥獣被害に対する対策、耕作放棄地解消に向けた集落ぐるみでの取組、集落営農の組織化、営農可能な基盤の整備、ため池の整備（防災面等）などの取組が求められます。

(4) 「農」の活用による市民の豊かな暮らしへの貢献が必要

- 市民農園・観光農園など、農に関する活動に関心を持つ市民は多く、また、高齢者の生きがいや障害者の就労の場としての農業の活用など、市民が食や農に親しみをもってもらおう取組を進めることが求められています。
- また、体験学習や食育などにより、学校や地域で子どもが食や農にふれあうなど、将来を担う子どもたちの学ぶ場として農業を位置付け、食や農への関心をさらに高めることが求められています。

(5) 新しい時代に対応した農業スタイルへの対応が必要

- 地場産業の連携による植物工場やスマートアグリ等のハイテク農業、機能性が高い農産物の生産、園芸療法、医療や他産業と連携など、今後需要が高まる新しい農業への対応や研究が求められています。

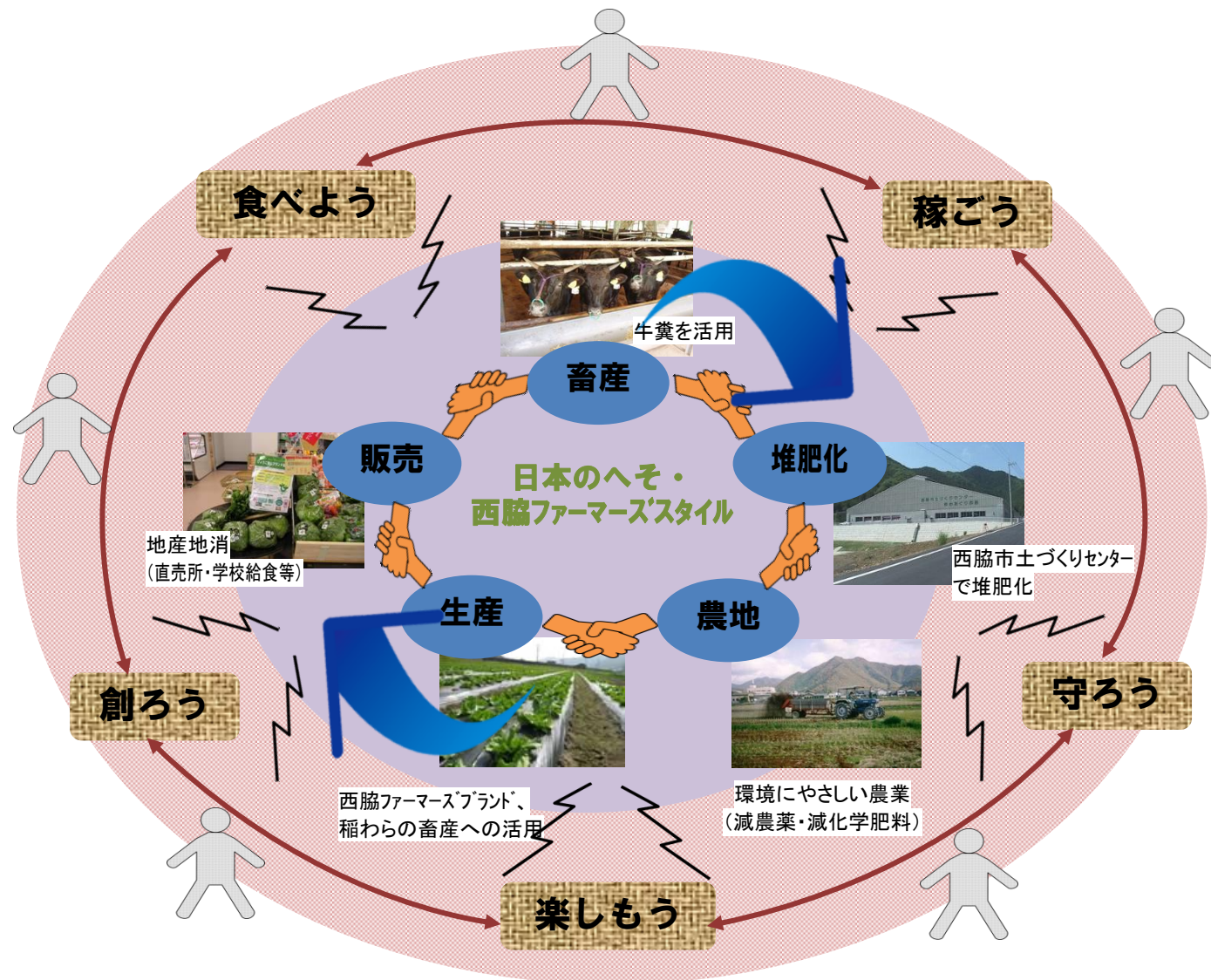
第3章 西脇市農業の将来像と5つの戦略

1 西脇市農業の将来像

日本のへそ・西脇ファーマーズスタイル —自然の恵みを人から人へ—

西脇市農業は、「日本のへそ」として、有機の里づくりから始まる「いのちをつなげる循環」を増進することにより、西脇の文化や風土、環境を大切にしながら安心して暮らせるまちづくりを進め、安全・安心で良質な食料を生産拡大します。また、食品産業との連携などにより多様な市民の需要に応える創意工夫に満ちた農業を元気に展開することにより、まちと人、人と自然が共生しつつ、持続的に発展していきます。

これを「日本のへそ・西脇ファーマーズスタイル—自然の恵みを人から人へ」と表現します。



2 5つの戦略

将来像の実現に向け、次に示す5つの戦略を設定します。

◇戦略1「食べよう」 市民の食が充実する元気な地産地消の展開

市民の市内産農産物の購入機会が拡大するとともに、西脇産農産物の実力が実感でき、地元への愛着が深まるよう、消費者と生産者がともに支え合う関係の構築を目指し、生産拡大のための支援、安全安心な農産物づくり、農商工連携、市民へのPR等を推進します。

◇戦略2「稼ごう」 西脇ブランドを生かした地産外消の充実

黒田庄和牛や山田錦、黒大豆やへそゴマなど、全国から望まれる質の高い西脇産農産物は、特定の酒蔵や加工製造業など、生産から流通、加工へつながりを経て消費者に提供されています。このつながりを基本に、生産方式の改革や消費啓発などを進めることによりブランド力を高め、経営能力のある意欲ある担い手の育成、生産性の高い農地の利用等を推進します。

◇戦略3「守ろう」 住みやすく魅力ある地域づくり【農家・農村が主体】

耕作放棄地の解消に向けた集落ぐるみの環境整備や共同作業、自慢の加工品づくりやイベントの開催など地域独自の活動や地域コミュニティの輪が広がるよう、鳥獣害対策の推進、農村環境の基盤整備、施設整備、都市農村交流等を推進します。

◇戦略4「楽しもう」 豊かな暮らしを支える「農」の活用【非農家が主体】

農地を活用し、多くの市民が「農」にふれあう機会が広がるよう、市民農園・観光農園等の整備の充実、高齢者の生きがい、障害者の就労の場としての農業の活用、子どもへの体験学習などを通じた食育等を推進します。

◇戦略5「創ろう」 新しい未来型農業の追求

農業に参入する企業を新たな担い手として位置付けるとともに、地元企業や病院等との連携による植物工場や園芸療法など、未来型の新しい農業に向けての検討を行います。

第4章 5つの戦略における具体的な施策

◇戦略1 「食べよう」市民の食が充実する元気な地産地消の展開

基本施策	施策項目	実施体制 ◎：主体 ○：連携・支援						具体的取組の例	実施期間		
		市民		JA	市	県	その他		前期	中期	後期
		農家	非農家								
(1)生産の拡大	①地産地消の量的拡大						<ul style="list-style-type: none"> 園芸用ハウスや果樹棚、雨よけハウス、保冷库等による出荷量の拡大及び出荷期間の長期化 防除機や袋詰め機等、規模拡大のための生産出荷作業の省力化 ハイテクいちご・トマト団地の検討 農作業応援組織の検討 	→	→	→	
	②新たな品種・品目の拡大	◎		◎	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> 新規野菜や果樹・花卉（かき）等新規作物の導入 西脇ファーマーズブランドの品目拡大 	→	→	→	
	③安心安全で、環境にやさしい農業の拡大						<ul style="list-style-type: none"> 農薬の適正利用や家畜防疫体制の強化等による安全性の確保 西脇ファーマーズブランドの拡大 保田ぼかし有機農業講座など土づくりや環境に優しい農業の啓発 土づくりセンターを核とした有機の里づくりの推進 	→	→	→	
(2)多様な食への対応	①直売所や市場等の機能の充実						<ul style="list-style-type: none"> レストランやハブ機能等、直売所や市場機能の充実 安定した生産と消費のための契約栽培の推進 	→	→	→	
	②農商工連携の強化	◎		◎	◎	○	◎食産業	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食や料飲店等への食材供給等による地元食材の活用促進 料飲組合等と農家との情報交換会（商談会、産地見学会） 	→	→	→
	③6次産業化の推進						◎食産業	<ul style="list-style-type: none"> 加工品や飲食店等、西脇ファーマーズブランドの拡大 カット加工や農家レストラン等による新たな加工食品の開発 	→	→	→
(3)地域内消費の拡大	①環境に優しい農業の啓発						<ul style="list-style-type: none"> 環境に優しい農業の必要性のPR 市内産の農産物や生産者、産地の情報発信 	→	→	→	
	②西脇産農産物の購入機会の拡大	◎		◎	◎	○	○食産業	<ul style="list-style-type: none"> 西脇ファーマーズブランドフェア等イベントの開催（試食会、産地見学会） 市内スーパー等への直売所インショップの設置 市外生活者への宅配やネットスーパーの検討 	→	→	→
(4)地産地消型担い手の育成	①兼業や定年帰農、シルバーや主婦、学生など、多様な担い手の育成	◎		◎	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> 定年帰農向け地産地消経営モデル（年間売上120万円程度）の提案 楽農生活センターや農業大学校からの受入れ及び農地や住居、指導者等受入体制の整備 	→	→	→	
	②西脇ファーマーや加工グループの育成						<ul style="list-style-type: none"> 西脇ファーマーズブランドの啓発や西脇ファーマー養成講座の開催 加工志望者に対する既存加工グループとのマッチングや試作活動等支援 	→	→	→	

指標「西脇ファーマーズブランド`延べ認証品目数」

【現状】420→【目標】延べ1,000品目

指標「農商工連携等の取組数」

※6次産業化を含む。

【現状】8→【目標】100件

指標「試食会、見学会等、参加市民数」

※西脇農業祭、収穫祭、産地見学会などへの参加者

【現状】21,000→【目標】43,000人

◇戦略2 「稼ごう」 西脇ブランドを生かした地産外消の充実

方向性	施策	実施体制 ◎：主体 ○：連携・支援						具体的取組の例	実施期間		
		市民		JA	市	県	その他		前期	中期	後期
		農家	非農家								
(1)品質の向上	①質の高い農産物の生産 良食味、高品質生産			◎	○	○	◎ 食産業	<ul style="list-style-type: none"> 神戸ビーフ率向上に向けた黒田庄和牛の飼料改良や脂肪の質に着目したブランド化の検討 温暖化の進展に対応する山田錦の栽培改善 日本のへそゴマや山田錦等、需要増加に対応した生産拡大 稲と黒大豆を基幹とした収益性の高い水田利用農業の展開 共励会や品評会による生産技術の研さん 酪農の6次産業化への検討 	→	→	→
	②西脇産農産物のブランド力強化 消費対策、ブランド化	◎		◎	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 日本のへそゴマ等安心ブランド農産物の生産拡大 黒田庄和牛、山田錦等西脇ブランドの啓発及び神戸ビーフや日本酒の消費啓発 酒蔵と山田錦産地（村米）等、生産と消費とのつながりの強化 トップセールスによるブランド販売の強化 国道 175線へそゴマ街道（丹波市：黒ゴマ、西脇市：金ゴマ、加東市：白ゴマ）によるPR 	→	→	→
(2)生産の合理化	①農業生産コストの低減 低コスト生産技術の普及			◎	○	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> 機械の共同利用や効率的利用の推進 日本のへそゴマの省力化技術の開発普及 黒大豆の調製作業の省力化（農業応援組織の検討） 集落営農組織による稲生産の共同作業化 	→	→	→
	②業務用需要へ対応した農産物の生産	◎		◎	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 加工用野菜や加工用米を取り入れた経営モデル（水稻＋黒大豆＋冬作加工用野菜など）の提案 多収穫に向けた品種選定や栽培改善等、業務用生産技術の普及 保冷庫や集出荷施設等による計画出荷体制づくりの推進 	→	→	→
(3)地産外消型担い手の育成	①担い手の規模拡大や経営安定、経営管理能力等の向上			◎	○	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> 高性能農業機械・施設の導入支援（エサ自動給餌機、牛舎の利子補給） 人・農地プランの策定や利用権の設定による農用地の集積 新規作物の導入や規模拡大等ステップアップに向けた研修への支援 	→	→	→
	②新規就農者や集落営農組織等担い手の育成	◎		◎	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 就農給付金や若手農家の就農研修への支援 兵庫県立農業大学校や兵庫楽農生活センターとの連携による就農促進 集落営農組織の結成や法人化や加工への取組等、営農の高度化 離農者から後継者への円滑な経営継承への支援 	→	→	→

指標「山田錦の作付面積」

【現状】 265 → 【目標】 320ha

指標「稲作の共同作業を行う集落数」

【現状】 2 → 【目標】 20集落

指標「認定農業者数」

【現状】 28 → 【目標】 35経営体

◇戦略3 「守ろう」住みやすく魅力ある地域づくり【農家・農村が主体】

基本施策	施策項目	実施体制 ◎：主体 ○：連携・支援						具体的取組の例	実施期間		
		市民		JA	市	県	その他		前期	中期	後期
		農家	非農家								
(1)田畑や農村の保全	①農地や水路、ため池等、田園空間の保全活動の推進							・農業委員会と連携した効率的な農地利用や人・農地プランの策定等による計画的な集落づくり ・生産性向上に向けた農地や水路の整備と、既存施設への劣化診断による計画的な改修・更新 ・伝統野菜等特産物の作付けやコスモスやひまわりの植栽による農地の保全	→	→	→
	②地域の共同活動や都市農村交流による地域づくり	◎	◎	○	○	○		・非農家を含む地域ぐるみで助け合う地域づくり（営農体制の維持、農村の保全、地域文化の継承等） ・企業や学生等、地域外ボランティア等と連携した地域づくり ・社会貢献を行う企業や大学、団体に対する地域情報の発信	→	→	→
(2)野生動物の被害対策	①農業被害の軽減、人身事故の防止							・有害鳥獣被害防止柵の整備と地域での適切な点検管理	→	→	→
	②獣害に強い集落づくり	◎	◎	○	◎	○		・エサ場や茂みの除去による、猟友会と連携した野生動物の適正管理	→	→	→

指標「人・農地プラン等集落プラン策定数」
【現状】2→【目標】30集落

指標「有害鳥獣防護柵設置距離」
※金網柵延設置距離
【現状】37→【目標】70km

◇戦略4 「楽しもう」 豊かな暮らしを支える「農」の活用【非農家が主体】

基本施策	施策項目	実施体制 ◎：主体 ○：連携・支援						具体的取組の例	実施期間		
		市民		JA	市	県	その他		前期	中期	後期
		農家	非農家								
(1)楽農生活の推進	①市民農園による「農」とのふれあいの機会の創出・拡大	○	◎	○	◎	○	◎	・市民農園の普及に向けた体制整備 ・高齢者の健康で生き生きとした生活への支援（生きがい農園、農作物販売、ふれあい食堂等） ・シルバー人材による学校給食食材の生産 ・障害のある方の就労訓練・雇用を目的とした農園	→	→	→
	②観光農園やもぎとり園、オーナー制度農園等による交流機会の創出・拡大							・いもほり園やイチゴ園など、観光資源としての農園の充実 ・農園マップや観光協会、旅行代理店等との連携による観光農園の啓発 ・滞在交流型市民農園の検討	→	→	→
(2)食育の推進	①学校給食での市内産農産物の供給の促進	○	◎	○	◎	○	◎	・市内農産物の積極的な活用 ・「オール西脇市産給食の日」、「オール北はりま産給食の日」の検討、実施	→	→	→
	②食や農に関する知識や食を選択する力の習得							・西脇ファーマーによる食育出前講座（特産物や環境に優しい農業、農業の多面的役割の理解の促進） ・校内給食用農園の整備・運営	→	→	→

◇戦略5 「創ろう」 新しい未来型農業の追求

基本施策	施策項目	実施体制 ◎：主体 ○：連携・支援						具体的取組の例	実施期間		
		市民		JA	市	県	その他		前期	中期	後期
		農家	非農家								
(1)企業参入への対応	①企業と連携した新しいビジネスモデルの展開	○		○	○	○	◎	・企業の円滑な農業参入のための農地や制度等の相談 ・企業の持つ人材や資金・技術を生かした、新しい農業のビジネスチャンスの展開や、雇用創出や耕作放棄地の再活用など地域活性化の実現	→	→	→
(2)未来型農業の検討	①新たな商品開発や高い技術力を活かした植物工場の整備等の検討	○		○	○	○	◎	・スマートアグリ技術等ハイテク農業の可能性の検討	→	→	→

第5章 ビジョンの推進

1 ビジョンの推進体制

計画の推進については、各種生産者部会や認定農業者をはじめ、商業者団体や消費者団体等の各種関係機関、市・県・国等の行政機関、JAが連携を図りながら取り組むとともに、それぞれが役割を果たしながら相互に協力し、将来像である「日本のへそ・西脇ファーマーズスタイル - 自然の恵みを人から人へ -」を実現するため一丸となって取り組みます。

生産者と関係機関は密に連絡と調整を図りながら積極的に市民に情報を発信し、また、市民ニーズの把握に努めます。

2 進行管理の仕組み

計画の適切な進行管理を図るため、計画・実行・評価・改善（PDCAサイクル）を繰り返しながら、定期的に点検・管理を行います。

また、国の施策動向や計画の進捗状況、市民の意見等を踏まえながら必要に応じて見直しを行います。

